

平成 17 年度環境技術実証モデル事業検討会 有機性排水処理技術ワーキンググループ設置要綱

1. 開催の目的

環境技術実証モデル事業の実施にあたり、平成17年度に技術実証を行うこととされた技術分野「小規模事業場向け有機性排水処理技術」に関し、専門的知見に基づき検討し、本事業の円滑かつ効率的な推進に資するため、有機性排水処理技術ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。

2. 調査検討事項

- (1) 有機性排水処理技術分野について
実証試験要領の策定
実証試験にかかる手数料の項目の設定
実証機関の選定
実証試験報告書の確認
その他事業の実施に関する事項
- (2) 将来的な小規模事業場向け有機性排水処理技術の実証試験のあり方及び技術分野の候補の検討について

3. 組織等

- (1) ワーキンググループは、検討員10名以内で構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置く。
- (3) 座長は、ワーキンググループを総理する。
- (4) 検討員は、有機性排水処理技術の実証試験に関連する学識経験者、有識者等から環境省水・大気環境局の同意を得て財団法人日本環境衛生センターが委嘱する。
- (5) 検討員の委嘱期間は、財団法人日本環境衛生センターが委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (6) その他、必要に応じ環境技術実証モデル事業に参画する者、利害関係者等をオブザーバー等として参加させることができることとする。

4. 審議内容等の公開等

本ワーキンググループは原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立的な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長はワーキンググループを非公開にできるものとする。

5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、環境省水・大気環境局の同意を得て、財団法人日本環境衛生センターにおいて処理する。

平成17年10月1日より、環境省環境管理局は水・大気環境局に改組。

平成17年度環境技術実証モデル事業検討会
有機性排水処理技術ワーキンググループ 検討員名簿

藤田正憲 高知工業高等専門学校 校長

岡田光正 広島大学 副学長

中井尚 (社)日本フードサービス協会 事務局長、業務部長

名取眞 (社)日本産業機械工業会 国際環境技術協力センター 顧問

<オブザーバー>

森村潔 大阪府環境情報センター 企画総務室環境技術支援課

冠地敏栄 広島県保健環境センター 環境技術部

<事務局(環境省)>

徳永 泉 水・大気環境局環境管理技術室 室長

瀬川 正宇 同 室長補佐

田中 裕子 同 企画係長

根岸 美好 同 騒音係長

松田 和久 水・大気環境局水環境課 課長補佐

上田 健二 総合環境政策局環境研究技術室 調整専門官

<事務局(財団法人日本環境衛生センター)>

西尾 高好 環境科学部環境対策課

加藤 昌彦 環境科学部環境対策課

堀江 善征 総務部経理課